

令和 8 年 6 月 1 日

## 電子的診療情報連携体制整備加算 3 に係る掲示について

当院では、電子的診療情報連携体制加算 3 について以下のとおり対応を行っています。

---

- 1.オンライン請求を行っています。
- 2.オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3.電子資格確認を利用して取得した診療情報を  
診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4.マイナンバーカードの健康保険利用について  
お声掛け、ポスター掲示を行っています。
- 5.医療DX推進の体制に関する事項および  
質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し活用して  
診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所  
ホームページに掲載しています。

---

上記の体制によって令和 8 年 6 月診療分より、電子的診療情報連携体制整備加算 3 を  
初診時に 4 点、再診時に 2 点を算定しております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



医療法人社団 愛友会 津田沼中央総合病院附属

津田沼ザ・タワークリニック